

委員会報告

三月十三日の本会議において各常任委員会に付託された議案審査は、次のように決定いたしました。

総務常任委員会報告

三月十九日、当委員会七名に付託を受けた十一議案について審議した結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定した。

審議の中で、市税の滞納繰越分で平成二十年度の徴収率の見込みに対して、二十年度から「収納対策課」を新設するに当たり徴収率が下がっているのは余りにも消極的



▲消防団辞令交付式

はないかとの質疑に対して、職員一丸となつて徴収率向上につとめていくとの決意が述べられた。

文教厚生常任委員会報告

付託議案及び所管事務について、特に平成二十年度小城市病院事業会計予算の経営改善アドバイザー派遣委託事業の医師確保及び委託業者について、数多くの質疑があった。

アドバイザーの選定については、平成十六年度基本構想策定業務、平成十九年度市民病院改善調査業務を行い病院内をよく知っていること。また、委託契約内容と期間については、業務運営にかか

指導、対外連絡調整、公立病院改革ガイドラインの対応に関することなどで、一年間の契約であること。また、医師確保について委託予定者には病院改革も含め期待しているとの答弁があった。採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決した。その他付託された十四議案については、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定した。



▶ふるさと食の日

産業経済常任委員会報告

付託された四議案について審議の結果、全議案を全員一致で可決した。

議案第一号専決処分のうち産業経済が所管するもののうち、原油価格高騰に伴う、県の省エネ緊急対策事業についての取り組みについての質疑があり、小城市の八生産部会のうち四十五農家が取り組まれたと報告があった。また議案第二十号において、「強い農業づくり対策事業の一億三七三二万円の減」、「担い手農地集積高度化促進事業の一億一五七万円の減」など多額の減額がなされているが、国庫や県費補助などは単に減額するのではなく可能なものは有効に活用すること。また一般財源を伴わない間接補助についても十分精査することを求めた。



▶JA畜魂祭

建設常任委員会報告

付託された八議案については原案どおり可決すべきものと決定しました。なお、付託議案のうち特に次の事項について審議がありました。

「平成二十年度小城市一般会計予算」の審議において、スマートインターチェンジ整備事業については、大型車両の通行に関することやアクセス道路の整備に関する質疑があり、インターチェンジの利用価値も含め、佐賀

県や各関係機関と協議していくとの答弁があった。「平成二十年度小城市下水道特別会計」の審議では、市の財政状況が厳しくなるなかで、下水道事業の見通しや小城処理区について質疑があった。小城処理区については今年度は予算計上してないが財政計画の中には、年度計画を立てて計上してることであった。



▶建設視察（松本山）